

## 安全農業推進課における主な食育の取組について

### 1 官民連携による食育活動の促進

#### (1) 食育月間（6月、11月）における啓発

県では、国が定めている6月と、さらに県内の旬の食材が最も豊富に出回る11月を「ちばを食べよう！ちばの食育月間」として、市町村・企業・ボランティア等と連携し、集中的に食育を啓発する。

また、県内各地で行われる食に関する様々な取組をとりまとめ、報道発表やホームページでの情報提供等を行い食育月間の周知を図る。

令和2年度6月の食育月間では「ちば県民だより」の特集ページに、グー・パー食生活や食品ロス等の記事を掲載した。

#### (2) ちば食育ボランティア研修会の開催

「ちば食育ボランティア」が地域での活動を円滑に実施できるよう開催する。

##### ①基礎研修

基礎的な知識の習得、関係者のネットワーク構築を目的に開催

※今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、活動事例等を取りまとめた研修会資料を作成し、送付した。

##### ②スキルアップ研修

専門的知識や啓発手法等、実践的な活動方法の習得を目的に開催

※今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、YouTubeチャンネル「千葉県公式セミナーチャンネル」に研修会の動画を配信し、概要資料を配布。

内容：ちば食育ボランティアより、with コロナ時代で変化する食育活動のアドバイスと食育紙芝居動画の紹介

#### (3) 食育プログラムの作成・配付

「ちば食育サポート企業」が実施する食育プログラムをポスターの形でとりまとめ、県内市町村や教育委員会、関係団体に配付する。各々の対象者が本プログラムを活用することで、食育活動を推進する。

##### ①いきいきシニア食育プログラム（高齢者向け）

- ・対象はシニア層及びシニア層の生活支援者
- ・生活習慣病や低栄養傾向の予防等を目的に、令和元年度は9社(14プログラム)により構成。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から募集見合わせ

##### ②学校参加型食育体験プログラム（小学生～高校生版、保育所・幼稚園版）

- ・対象は小学生から高校生と保育園児・幼稚園児の2種類。
- ・小学生～高校生版は13社(28プログラム)、保育所・幼稚園版は9社(16プログラム)により構成されており、様々な視点から食育を学ぶ。

#### (4) 啓発資料の共同作成・配付

「ちば食育サポート企業」と県が共同し、県で推進する内容について、啓発資料の作成・配付を行った。

- ・「朝ごはん」ちゃんと食べた？ (大塚製菓(株)と共同制作)
- ・キャベツでこんなに！！野菜がとれちゃう BOOK (味の素(株)と共同制作)

#### (5) 元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会幹事会の開催

社会貢献活動の一環として、食育に取り組む企業間の連携による食育活動の活性化を目的に、ちば食育サポート企業(令和3年度1月末現在:105社)の有志企業36社により構成されている。社会貢献活動としての食育活動や、その活性化に向けた情報交換、企業間やちば食育ボランティア等との連携による食育活動の実践等を行う。

企業連絡会の幹事会を12月に開催し、企業連絡会の在り方について、意見交換を行った。

## 2 各種啓発資料の作成・配布

### (1) 「グー・パー食生活ガイドブック」改訂版(本編、資料編、概要版)の作成・配布

鮮度が高く栄養たっぷりでおいしい千葉県産の農畜産物や水産物を、上手に食事に取り入れたバランスのよい「ちば型食生活」を推進するための啓発。各基準の改正や新制度を反映させ改定する。

- ① 配布部数：本編500部、資料編500部、概要版20,000部
- ② 配付先：市町村、県関係機関
- ③ 配布時期：3月予定

### (2) 千葉県農林水産物販売緊急対策協議会の取組として、「ちばの恵みを知って、家庭で味わおう」食育リーフレットの作成

今年度、学校給食として牛肉及び県産水産物を提供した小中学校に配布し、振り返り学習として活用していただくほか、食育関連の啓発資料として活用し、家庭での消費機会の増加を図った。

- ① 配布部数：200,000部
- ② 配付先：小中学校、市町村、県関係機関
- ③ 配布時期：2月

## 3 市町村食育推進計画の策定促進

市町村が早期に食育推進計画を策定し、効果的・継続的な食育施策の推進が図られるよう、未策定等の市町村に対して策定支援を行う。

### (1) 県内の市町村食育推進計画の策定状況

54市町村のうち48市町村、策定率は89%(令和2年4月1日現在)

→未策定の3市町と期限切れの3市について、個別にヒアリングまたは現地指導等を実施したところ、2市町(山武市、鋸南町)は今年度中に策定することとなった。

## (2) 策定促進に向けた取組

### ①健康増進計画等と一体的な策定の推進

2つの計画は相互の関連性が高いことから、両計画とも策定していない市町村及び健康増進計画を策定済みの市町村に対しては、両計画の一体的な策定に向けた検討を働きかける。

### ②健康・農政・教育関係機関との連携促進

健康福祉センター・農業事務所等が連携し、地域食育推進会議を活用しての推進や必要に応じて市町村の健康増進・食育推進関連部局を参集した策定支援のための会議を開催し計画策定を促す。

### ③市町村食育推進計画策定支援マニュアルの活用

計画作成の手順等について、まとめたマニュアルの活用を図る。

## 4 地産地消の取組

### (1) 親子料理コンテスト (R2 初開催)

子供のころから朝食を家族とともに楽しく摂取することや、栄養バランス、地産地消、食に対する感謝の気持ちを意識できるよう、家庭における食育推進の働きかけとして、子供と一緒に作る朝食のコンテストを開催した。

3歳～6歳の園児、小学校1年生から4年生の児童と保護者を対象として、「忙しい朝でも簡単に作れる時短朝食」をテーマにオリジナル料理1品のレシピと写真を募集したところ、211件の応募があり、審査を行い、優秀賞3作品、優良賞7作品、奨励賞10作品を選定した。

入賞作品は県のホームページに掲載するなど、食育の啓発活動に活用する。

### (2) 地産地消食育推進モデル事業 (H31 終了)

市町村等から農林漁業への理解促進など食育を推進する企画を提案してもらい、その企画を県が実施し、モデル的な取組として他地域へ波及させる。

対象者：栄養士等を目指す大学生等

内容：農林漁業体験、地元食材を使った調理実習、生産者との交流等

## 健康づくり支援課における食育の取組について

千葉県では、急速に高齢化が進んでおり、生活習慣病の発症や進行を防ぐとともに、単なる長寿ではなく健康寿命を延ばすことを目指していく必要があります。そのためには、生活習慣の改善、とりわけ食生活の改善が重要となっています。

平成27年県民健康・栄養調査の結果においては、世代別の特徴として、青年期の朝食欠食、青・壮年期の野菜摂取不足、全ての世代を通じた食塩摂取量の過剰が、食生活の課題としてあげられ、健康状態としては、壮年期の肥満が課題となる一方で、青年期のやせも課題にあげられています。

これらの課題を踏まえ、ライフステージに応じた健康づくりと、地域で食生活改善活動を展開するボランティア団体等の人材育成及び多様な関係者との連携を図り、適切な食生活習慣の実践を促す食環境整備を行うことにより、生涯を通じた健康づくりを推進します。

### 1 子どもから高齢者まで各世代に応じた食育の推進

#### (1) ライフステージに応じた健康づくりの推進

(主な取組)

##### ○外食・中食を活用した健康づくり提案事業

壮年期世代を対象に、外食、中食を活用し、適塩や野菜が豊富な料理の提供や、食事のとり方の工夫など、食育に係る啓発を実施。

実施店舗（予定）：ニッケコルトンプラザ・株式会社ダイエーいちかわコルトンプラザ店

##### ○歯・口腔の健康づくりの推進

就学前の子ども：リーフレット等を活用した保護者への情報提供

就学期：歯と口の健康に関するポスターや標語コンクール等を通じた啓発

青年期～壮年期：定期的な歯科健診受診の必要性等に関する啓発

高齢期：かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診を受診することや、日常的な歯・口腔ケアの重要性等についての啓発

##### ○世代別の課題に応じた情報発信

青年期、壮年期、高齢期を対象に、各世代別の課題解決に向けて、リーフレット等を活用した情報を発信。

#### (2) (特定)給食施設を通じた食育の推進

千葉県域には2,147の給食施設があり、働く人への食事を提供する事業所をはじめ、乳幼児や学童の今後の食習慣形成に係る児童福祉施設や学校、給食が療養生活のQOLに大きな影響を及ぼす病院や介護老人保健施設、生活の場としての社会福祉施設等において、施設の特性に応じた多種多様な内容の給食が提供されている。それらの給食施設に対し、適切な栄養管理及び食育の取組が行われるよう助言・指導を実施する。特に、栄養士が配置されていない給食施設（452施設）の指導強化に努める。

## 2 ちばの食育の推進体制の強化

### (1) 食育を進める人材の確保

(主な取組)

#### ○地域における健康づくり推進事業

給食施設や飲食店等の関係者を対象として、地域における優先的な健康・栄養課題解決に向けて、望ましい生活習慣や食環境整備について学ぶ研修会等を実施し、生活習慣病の発症予防を図る。

#### ○(特定)給食施設従事者に対する人材育成

給食に携わる管理者・従事者を対象に研修会を開催し、適切な栄養管理及び食育の取組を推進するための資質の向上と給食施設間のネットワークづくりに努める。

#### ○食生活改善推進員研修事業【千葉県食生活改善協議会に委託】

各市町村で活動している食生活改善推進員を対象に、推進員活動の意義及び地域の現状と課題を踏まえた推進員活動を展開するための知識・技術向上を学ぶための研修会を実施し、食生活改善推進員の資質向上を図る。

#### ○「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」事業

平成28年4月1日に施行された条例5条に基づき、県内の飲食店等で調理業務に従事する調理師を対象に、調理技術等の向上のための講習会（千葉県調理師講習会）を開催する。

### (2) 多様な関係者の連携強化

(主な取組)

#### ○健康ちば協力店推進事業

食環境へのアプローチとして、メニューの栄養成分表示、健康・栄養情報等の提供、ヘルシーオーダーへの対応や、たばこ対策などに取り組む飲食店を「健康ちば協力店」として登録し、県民自らの健康づくりの支援を図る。(令和2年度に登録要件改正予定)

### (3) 地域における取組の強化

(主な取組)

#### ○食と健康推進講習会補助事業【実施主体:(一社)千葉県調理師会】

県民を対象として、県産食材を使用し健康に配慮した食事づくりの講習会を開催する。

### (4) 食に関する情報の提供

(主な取組)

#### ○食品の表示(保健事項等)に関する指導及び普及啓発

食品関連事業者等に対して、食品の表示のうち保健事項の適正化、保健機能食品の指導及び誇大表示の禁止等について周知を図る。

また消費者に対しては、栄養成分表示の活用促進を図るため、関連機関・団体とも連携し、普及啓発を実施。

## 教育庁教育振興部学校安全保健課における主な取組について

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課

### 1 食育の推進について

#### ○食に関する指導事業・地区別研究協議会

児童生徒が生涯を通じて健康な生活を営むために、関係職員を対象とした食に関する指導のあり方等の研修や研究協議会を開催し、食生活の正しい理解と望ましい食習慣の形成などに資する。

<内容>

千葉県教育研究会学校給食部会との共催。県内5教育事務所ごとに、公立小・中・義務教育学校・特別支援学校・高等学校の管理職、給食主任（食育担当者）等、栄養教諭・学校栄養職員、学校給食共同調理場長等、教育事務所及び市町村教育委員会の学校給食担当者などを対象とした協議会を実施する。

#### ○地域における食育指導推進事業

県教育委員会では、栄養教諭による、食育指導推進連絡協議会を教育事務所ごとに設置し、地域の関係者等を対象とした授業公開や事後協議会における取組に対する指導助言を行う体制を整え、地域における指導実践力を高めるとともに指導者の育成を図ることを目指す。

学校給食研究指定校を指定し、学校給食の今日的な課題に対する具体的な取組について研究する。

<内容>

県内5教育事務所管内計18名の栄養教諭に食育指導推進委員を委嘱し、その所属校を食育指導推進拠点校として、年度内に約半数の食育指導推進委員が1回以上の公開授業を行うこととする。また、食育指導推進全体連絡協議会を年3回開催し、それぞれの実践状況や課題等の協議を行い、指導力の向上を図る。

### 2 地場産物の活用について

#### ○学校給食における千産千消デーの取組

11月の1ヶ月間のうち任意の1日を「千産千消デー」に設定する。学校給食に地場産物を活用することの重要性に鑑み、本県公立学校給食実施校において、地場産物を活用した学校給食を提供するとともに、それを生かした食育を推進する。

### 3 体験的活動・関係団体等との連携による取組について

#### ○高等学校と連携した食育活動支援事業

県立高等学校を活動支援校に、近隣の小中学校を参加校に指定し、児童生徒の発達段階に応じた活動を計画しながら、体験的食育活動を実践する。

## ○いきいきちばっ子オリジナル弁当コンクール

食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」を用いた学習の集大成として、子どもたちが自ら弁当づくりを体験することにより、食への関心を高め、食べることを見つめ直し、食生活の改善を図ることを目的に、小学校5・6年生を対象にオリジナル弁当コンクールを実施する。

令和2年度：応募数 533 作品(543 人)

入賞数 106 作品(116 人)

※複数人で1作品を応募しているものがあるため

## ○学校参加型食育体験プログラム

元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会が中心となり、学校における食育推進活動を支援するとともに、県と企業の連携による一体的な取組を推進する。

## ○関係団体による食育事業

- ・酪農教育ファーム活動（千葉県酪農農業協同組合連合会）は、県内8小学校
- ・学童農園推進事業（JA千葉中央会）は、県内3小学校
- ・食育活動支援事業（JA千葉中央会）は、県内4小学校

## 4 高等学校における食に関する指導について

高校生段階における食育の推進のため「学校における食育の指導体制と指導内容の充実」及び「食育を通じた健康状態の改善等の推進」を行う。

- ・「全体計画・指導計画の作成」
- ・「高校生食育リーフレット」

The image displays three educational materials for high school students:

- 3rd STEP Worksheet:** A worksheet titled "3rd STEP" with a flowchart and tables for planning a meal. It includes a section for "自分の食事を自分でデザインしよう!" (Let's design our own food!).
- Food and Nutrition Education For Highschool Students Booklet:** A booklet with a red bear mascot. The title is "自分の食事を自分でデザインしよう!" (Let's design our own food!). It includes a section for "今日からできる! 食事をデザインするための3ステップ" (You can do it today! 3 steps to design your meal!).
- 2nd STEP Worksheet:** A worksheet titled "2nd STEP" with a section for "クーパーはおかずのおよぼめめやす" (Koooper is a great side dish!). It includes a list of food items and a section for "自分の食事を自分でデザインしよう!" (Let's design our own food!).

監修：渡邊 智子 教授（現 淑徳大学）